河村市長、導水路「容認」

1．「心変わり」の原因は？？？
2．2009年に起こったこと
3．「新用途」提案というけれど
4．今こそ「損切り」の英断を

近藤ゆり子（徳山ダム建設中止を求める会）

１．「心変わり」の原因は？？？

◇ どうして今？…“非公式”接触

◇ 「新用途」提案というけれど

◇ 「ダム事業等再検証」の「検討の場」にどう臨むつもり？

従来計画で「継続」を容認するのか？

計画を「新用途」に変えなければ容認しないというのか？

2．2009年に起こったこと

（1）2009年5月15日、その前とあと

（昭和17年9月1日第3種郵便物認可）　中日新聞　2009年（平成21年）5月15日（金曜日）　©中日新聞社 2009　（日刊）

中日新聞

発行所 中日新聞社
名古屋市中区三の丸一丁目6番1号
〒460-8511　電話 052(201)8811

名古屋市が導水路撤退

徳山ダム 河村市長方針

本年度負担金「支払わぬ」通告

名古屋市の河村たかし市長は十四日、徳山ダム（岐阜県揖斐川町）の水を、同市と愛知県の取水口がある木曽川まで流す「木曽川水系連絡導水路事業」から撤退する方針を明らかにした。同ダムから毎秒一・七トン利水できる権利は放棄する。＝関連33面

国と東海3県 反発必至

市が撤退しても、導水路の規模を小さくするなどして事業費を削減するのは難しい。事業継続には、市と同じく権利を持つ愛知県を中心に、国や岐阜、三重両県の負担が増す可能性があり、反発が起こるのは必至だ。

導水路は水資源機構が本年度に着工し、総事業費八百九十億円のうち、市は二〇一五年度までに百二十一億円を負担するなどして事業費を削減するのは難しい。事業継続には、市と同じく権利を持つ愛知県を中心に、国や岐阜、三重両県の負担が増す可能性があり、反発が起こるのは必至だ。

木曽川水系連絡導水路事業　揖斐川と木曽川を直径4メートル、全長43キロの地下トンネルで結び、徳山ダム（岐阜県揖斐川町）の水を毎秒4トン、渇水時は同20トン、木曽川に放流する。木曽川には愛知県と名古屋市の取水施設があり、都市用水への利用、渇水時の木曽、長良川両河川の環境改善などが目的。上流、下流の2ルートを建設する計画。2009年度に着工し15年度の完成が目標で、総事業費890億円は国と愛知、岐阜、三重各県と名古屋市が負担する。

一目の支払期限だが、市はすでに「支払わない」と機構に通告した。年一億三千万円負担しさらに利水権を放棄することで、市は、毎年

ている徳山ダムの維持管理費も今後は支払わない構え。ただ、三千五百億円をかけて完成したダムの建設費は、市負担分のうち九十億円を返しただけで、今後二十年余かけて利息も含め三百億円を支払う必要がある。

河村市長は本紙の取材に「水の使用量は一九七〇年代をピークに減っている。さらに同百億円も投じて導水路を造る必要があるのか。渇水時には節水や農業用水の活用など市民の協力で乗り切れる」と話し、導水路事業そのものの見直し議論に火を付けたい姿勢も示す。早々に討論会を開き、市民の声も聞きたいとしている。

導水路建設には名古屋市議会でも一部に疑問の声が上がったことはあるが、大勢は建設に同意しており、河村市長の方針には今後、議会が反発する可能性もある。河村市長は、民主党の衆院議員時代から徳山ダムには反対の立場をとっていた。

2．2009年に起こったこと

（2）法令に基づく撤退負担金はゼロ円

徳山ダム導水路事業
利水者が撤退するときの費用負担ルール

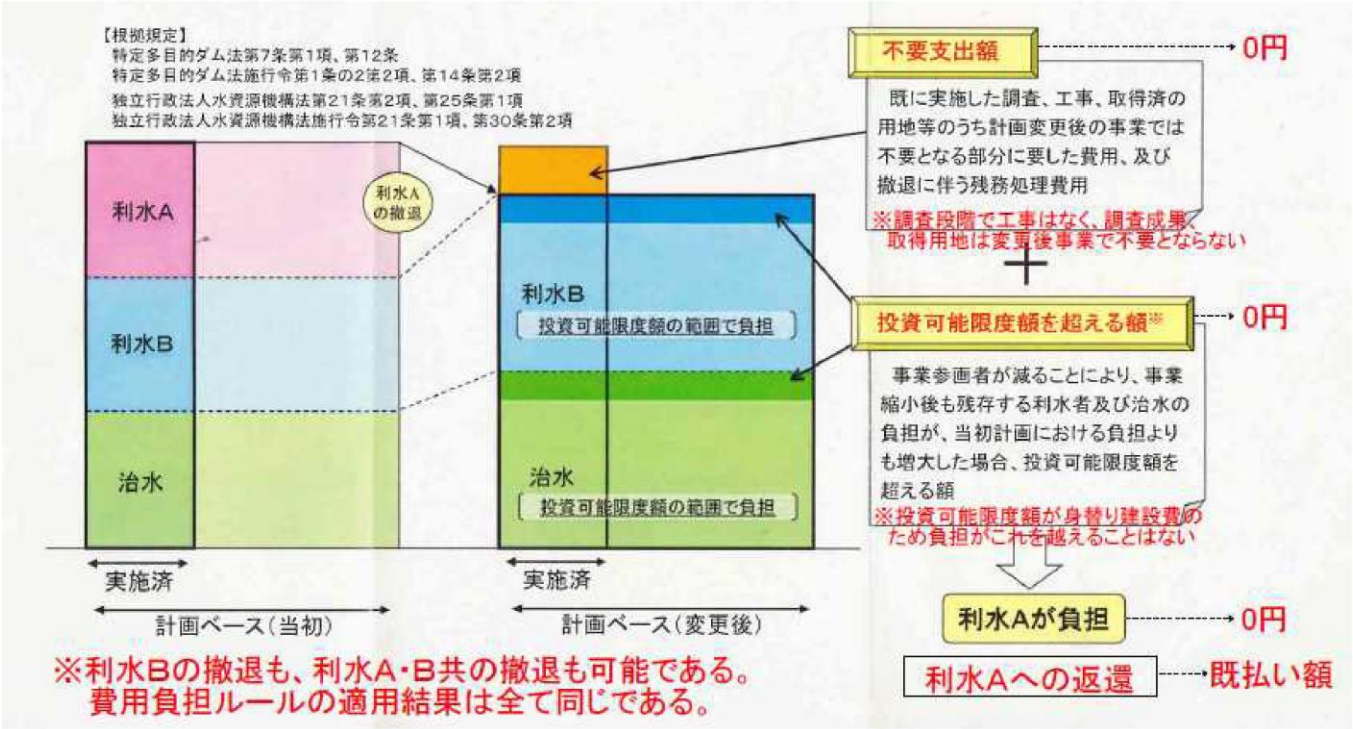

2．2009年に起こったこと

（3）愛知県、名古屋市副市長、水資源機構（＆中部地整）の包囲網

2009.7.10 副副会議（3県副知事＋名古屋市副市長）資料

名古屋市が撤退した場合の概算の事業費等の試算

資料－1

◆最終的な負担金の試算は、三県一市が合意できる内容を勘案した上で、法律の定めに基づき行う必要がある。
◆今回は、事業監理検討会での意見を踏まえて、国土交通省・水資源機構が事業費等の試算を行った。
◆事業費は、約１０億円の減となった。
◆国・三県の新たな負担が生じないことを前提として試算をした場合、負担者が未定の概算額は約１１１億円となった。

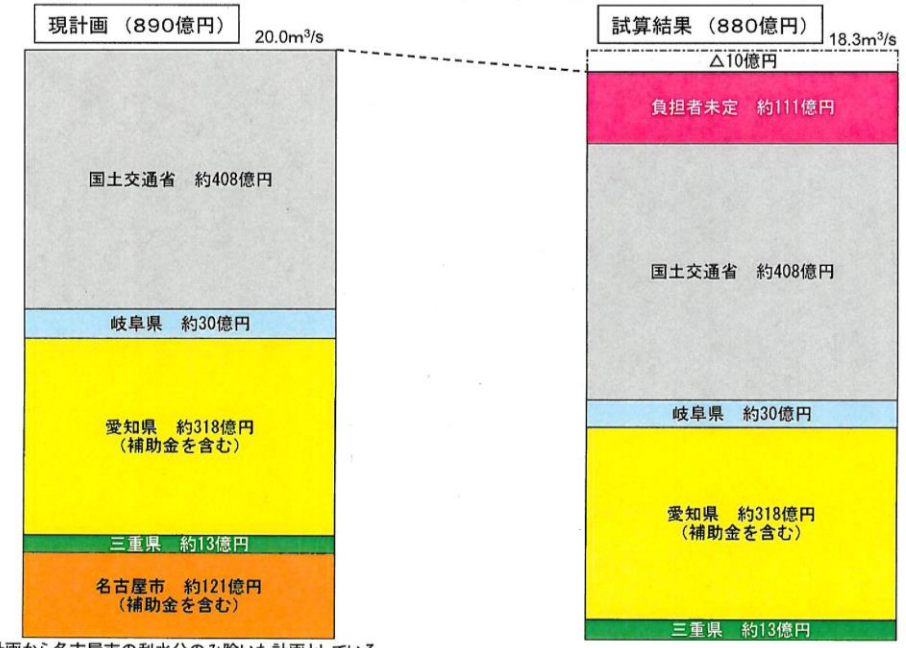

※施設計画は、現計画から名古屋市の利水分のみ除いた計画としている。
※簡便な方法により概算の事業費を試算したものであり、今後変わりうるものである。

2．2009年に起こったこと

（4）2009.8.2「公開討論会」上下水道局資料

① 副知事・副市長会議資料を引用

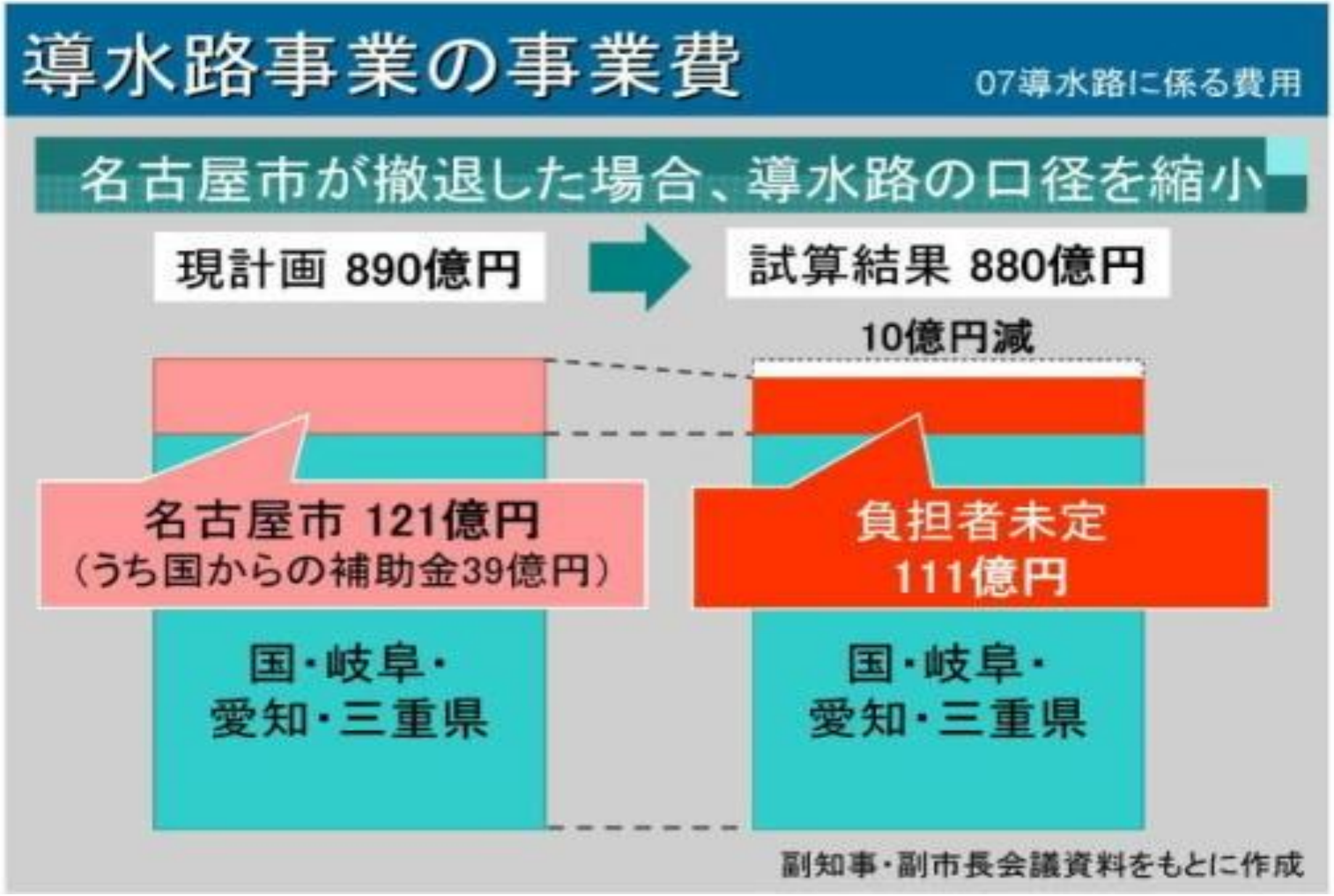

2．2009年に起こったこと

（4）2009.8.2「公開討論会」上下水道局資料

② 「撤退負担金111億円」に化ける

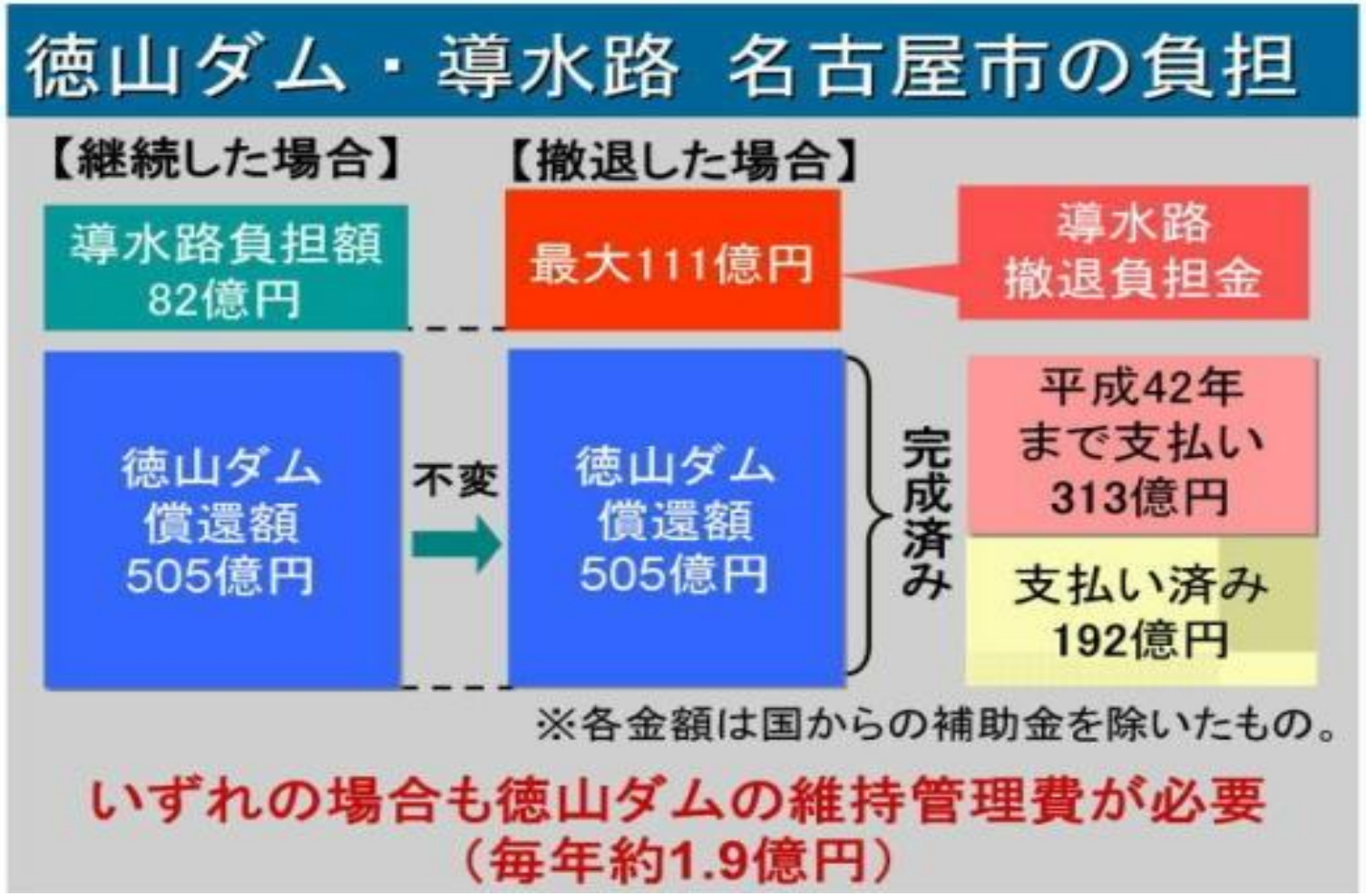

２．2009年に起こったこと

（５）トーンダウンして忘却の彼方へ・・・

① 2009年9月に就任した前原誠司国交大臣に丸投げ　→　「凍結」

② 2010年、「ダムに頼らない治水」という名のダム等「再検証」８３事業の一つに
・・・殆どが「継続（＝GOサイン）」

（国が関与する事業で）木曽川水系連絡導水路事業が、唯一、結論が出ていない。

∵徳山ダムの水を「導水」する事業は、どこも「必要」としていない

そう遠くないうちに開かれる「検討の場」で、名古屋市はどう臨むのか？

3.　「新用途」提案というけれど－1

新用途の導水

新用途① 安心・安全でおいしい水道水の安定供給

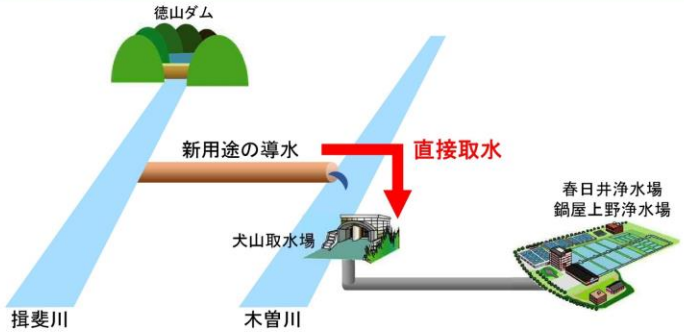

●水道水の質的確保
⇒良質な揖斐川の水を水源に追加

●リスクへの対応力向上
⇒事故などで木曽川から取水できない場合の対応

新用途② 流域治水の推進

■木曽川のダムにて積極的な事前放流
⇒雨が降らずダムの水位が回復しない場合に
新用途の導水により河川の流況を確保

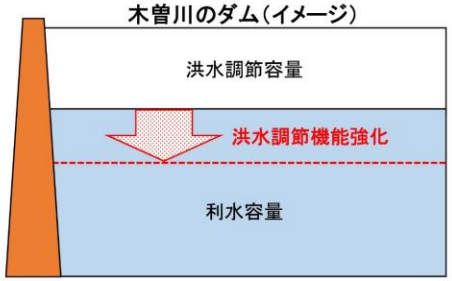

新用途③ 堀川の再生

■新用途の導水を活用した堀川への恒久的な導水

3.　「新用途」提案というけれど－2

①②は従来計画の範疇
　　（①には50億円の「直接取水」用の施設費を投入するという）

③を「恒久的」に行うなら計画変更が必要・・・実現性は？

・水道用水源水を堀川の掃除に使う・・・水道料金はどうなる？
　（一般会計に付け替えるとすると税金はどうなる？）

・３県及び国交省と粘り強く交渉する力（問題の所在の理解力、支える人材）はあるのか？

結局は「目眩まし」にすぎないことになるのでは？

4. 今こそ「損切り」の英断を

- 要らない徳山ダムに注ぎ込んだ700億円を「有効に」使うために、さらに130億円を突っ込むことが、市民の税金を無駄にしないことになるのか？
- 要らないものを造ってしまった失敗を、失敗としてきちんと認め、過ちを繰り返さないことが肝心。
- 無駄に無駄を重ねるな、「**損切り**」**を断行**するしかない
- 本体着工前に、現在の事業実施計画からの**正式**「**撤退**」を！